

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます

軽自動車税納税通知書を5月上旬に発送します。4月1日以前に登録の変更や抹消をしたにもかかわらず、軽自動車税納税通知書が届いた場合は、車検証返納証の写しか解体証明書などを提出してください。

固定資産税課(☎231-1918)、各総合支所市民生活課
 ▼菊川(☎287-4001) ▼豊田(☎766-2953) ▼豊浦(☎772-4012) ▼豊北(☎782-1918)

生ごみ堆肥化容器購入費補助制度の利用を

生ごみ堆肥化容器の購入者に、購入費の一部を助成しています。



粗大ごみ等申込みの電話受付時間を延長します

火曜日・金曜日の粗大ごみ等申込みの電話受付時間を1時間延長し、午後5時まで受け付けます。4月1日(水)から電話受付



時間 火・金曜日の午前9時～午後5時、月曜日午前9時～午後7時 ※土・日曜日、祝日、年末年始は休業日

●粗大ごみ等受付センター ☎254-5380

インターネット推進課 ☎251-1194

インターネット公表

●申込期間 4月10日午後1時～27日午後11時 ▼せり売り期間 動産等 5月8日午後1時～10日午後11時 ▼入札期間(不動産) 5月8日午後1時～15日午後1時 ●公売財産(動産等・不動産 ※内容の変更や、公売中止の場合あり ※公売財産、申し込みの詳細は市ホームページかYahoo!Japanホームページで確認を

固定資産課税台帳を閲覧できます

固定資産課税台帳を閲覧できます

平成27年度固定資産課税台帳の閲覧ができます。固定資産課税台帳(土地、家屋、償却資産)には、平成27年1月1日現在の固定資産の所有者が納税義務者として登録されています。課税状況は、台帳の閲覧の他、4月に送付される納税通知書の課税説明細書でも確認できます。

●納税義務者 ※代理人(同居の親族を含む)や法人で社印を持参できない場合、委任状か代理人選任届が必要 ※土地や家屋について、賃

借権その他の使用・収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る)を有する方(借地人など)も、当該権利の目的である土地や家屋の固定資産課税台帳を閲覧可。権利関係を示す書面などを所持

4月1日～30日 午前8時30分～午後5時 ※支所、公民館は午前9時30分～午後4時30分 ※土・日曜日、祝日を除く

固定資産税・都市計画税の口座振替についての注意

知書番号が変わります。引き続き口座振替を希望する方は、改めて金融機関での変更手続きが必要です。●第2期分から口座振替希望の場合の申込期限 ▼市内の金融機関(ゆうちょ銀行を除く) 6月30日(火) ▼ゆうちょ銀行、市外の金融機関 5月29日(金) ●本庁の各支所・公民館での閲覧(土地、家屋)(4月) ▼内日 1日 ▼小月 2日 ▼吉田 3日 ▼王喜 7日 ▼王司 8日 ▼清末 9日 ▼吉見 10日 ▼川中 16日 ▼彦島 17日 ▼勝山 20日 ▼安岡 21日 ▼長府 22日

固定資産税課(☎231-1918)、各総合支所市民生活課 ▼菊川(☎287-4001) ▼豊田(☎766-2953) ▼豊浦(☎772-4012) ▼豊北(☎782-1918)

市営駐車場を利用してください

●長門町駐車場(長門町10番1号) 128台、細江町駐車場(細江町二丁目8番25号) 510台、赤間町駐車場(赤間町7番35号) 300台 ▼普通駐車料金 最初の1時間100円、以降20分ごとに100円、最大料金は12時間までで最大600円 ▼営業時間 24時間 ※お得な回数券、プリペイドカード、定期駐車あり。各駐車場に問い合わせを

●長門町駐車場(☎223-0411)、細江町駐車場(☎232-2571)、赤間町駐車場(☎223-8737)

固定資産の登記事項(名義、共有者、持分)の変更を行った場合、通

北九州⇄名古屋小牧便 新規就航決定

北九州空港に北九州⇄名古屋小牧便が3月29日(日)から1日2往復で新規就航しました。名古屋小牧空港は名古屋駅までシャトルバスで約20分程度と名古屋中心部に近い空港です。時間帯や料金などの詳細は北九州空港ホームページか、北九州エアターミナル(☎093-475-4195)へお問い合わせください。
 交通対策課(☎231-1441)

平成27年地価公示価格が発表されました

公示価格は、地域ごとに標準地を選び、正常な価格を公示することにより、土地売買などの際に、取引価格の指標となることなどを目的としています。

●都市計画課と各総合支所、各支所、下関市の地価公示価格を取りまとめた冊子を4月1日(水)から配布します。
 都市計画課(☎231-1298)

土地と家屋の縦覧帳簿を縦覧します

平成27年度の土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋の評価額と市内の他の土地・家屋の評価額を比較するための制度です。

●市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者、納税管理人 ※土地のみの納税者は土地のみの

住宅への創エネ・省エネ機器の 設置費の一部を補助します！

次世代型住宅・スマートハウスの普及促進のため、創エネ・省エネ機器を設置する方へその費用の一部を補助します。

▶補助対象機器＝①燃料電池コージェネレーションシステム ②定置用リチウムイオン蓄電システム ③家庭用エネルギー管理システム(HEMS) ※それぞれの機器に条件あり。詳しくは市ホームページなどで確認を

▶対象者＝次の条件を全て満たす方
 ▷市民が市民となることが確実であること
 ▷自己の居住する住宅に対象機器を設置すること
 ▷市税に滞納がないこと
 ▷対象機器設置に係る契約日が5月1日以降であること
▶補助金額＝機器本体購入額の5分の1 ※上限あり。上限額＝①10万円、②8万円、③2万円
▶申請 5月1日(金)から、申請書に添付書類を添えて、環境政策課(〒751-0847市内古屋町一丁目18番1号)へ。※先着順(予算がなくなり次第終了)※予約受け付け不可

▶スマートハウスとは…太陽光発電や燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)により自宅でエネルギーを創り、そのエネルギーを蓄電システムに蓄え、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)によりIT(情報技術)を使って家庭内のエネルギー消費を最適に制御する次世代型のエコ住宅

環境政策課(☎252-7115)

環境に優しいLED防犯灯の導入を促進します
 消費電力が少なく長寿命なLED(発光ダイオード)防犯灯導入費用の3分の1を補助します(1灯に)

平成27年4月1日(水)から、山口県の風致地区内における建築等の規制に関する条例に代わり、新たに下関市の条例が施行されました。今回の施行により、申請書の様式が変更となりました。詳しくは、市ホームページか公園緑地課で確認してください。
 公園緑地課(☎231-1934)

環境に優しいLED防犯灯の導入を促進します
 消費電力が少なく長寿命なLED(発光ダイオード)防犯灯導入費用の3分の1を補助します(1灯に)

平成27年4月1日(水)から、山口県の風致地区内における建築等の規制に関する条例に代わり、新たに下関市の条例が施行されました。今回の施行により、申請書の様式が変更となりました。詳しくは、市ホームページか公園緑地課で確認してください。
 公園緑地課(☎231-1934)

縦覧、家屋のみの納税者は家屋のみの縦覧可 ※代理人の場合、委任状か代理人選任届が必要 4月1日～30日 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く 麗資産税課、各総合支所市民生活課 個人確認ができる物運転免許証など、印鑑(法人の場合(社印))
 麗資産税課(☎231-1918)、各総合支所市民生活課 ▼菊川(☎287-4001) ▼豊田(☎76-2953) ▼豊浦(☎72-4012) ▼豊北(☎72-1918)

つき7000円を限度)。※現在の蛍光灯をLED灯に変更する場合に補助。防犯対策協議会補助との併用不可
 環境政策課 4月1日(水)から、環境政策課で随時受け付け(予算の範囲内で先着順)
 環境政策課(☎252-7115)

下関市風致地区内における建築等の規制に関する条例の施行

「はい！からっと横丁」大観覧車年間パスポート
 園内の大観覧車年間パスポートの販売を開始しました。園内のチケット



緑のカーテン用のゴーヤの種を配布します
 地球温暖化対策事業の一環として、家庭で簡単に取り組むことができる「緑のカーテン」を推進しています。育成キット(ゴーヤの種、ポット)を無料で配布します。
 ※各日150セット(先着順)
 4月25・26日 午前10時～午後3時 麗森の家下関(アースデイ関門ブース内)
 環境政策課(☎252-7115)

納税通知書を発送します

平成27年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を4月上旬に発送します。納期限までに納付を。納税通知書に課税対象資産の明細書を添付しています。資産の多い方は納税通知書とは別に送付しています。疑問は問い合わせを。※通知書の発送日は、税法の改正などにより前後する場合あり
●納期限 ▼第1期 4月30日
 ▼第2期 7月31日 ▼第3期 12月28日 ▼第4期 平成28年2月29日
 麗資産税課(☎231-1918)、各総合支所市民生活課 ▼菊川(☎287-4001) ▼豊田(☎76-2953) ▼豊浦(☎72-4012) ▼豊北(☎72-1918)

平成27年度 移動図書館の巡回日程

詳しい巡回日程等は図書館で配布している年間スケジュールで確認してください。



●移動図書館の携帯電話の番号が変わります
 ▼新電話番号 080-2935-1045
 ※祝日も含めて2週間ごとに巡回。12月最後の巡回日の貸出期間は3週間 ※天候により巡回中止の場合あり(代替巡回は無し) ※必ず登録証の持参を。忘れた場合は貸出不可 ※登録証を新規に発行する場合は免許証や健康保険証などの持参を
 関中央図書館(☎231-2226)

満珠荘 お花見に「花見御膳」
 4月1日～5月6日 ▼レストラン営業時間 午前11時30分～午後2時(オーダーストップは午後1時30分) 1650円 ※1日限定30食
 関満珠荘(☎222-1126)

国道491号高磯交差点の夜間全面通行止めのお知らせ
 4月14日 午後11時10分～15日午前5時30分
 (雨天の場合は翌日に順延)
 関王司上町(高磯交差点)※歩道橋の撤去作業のため
 関下関土木建築事務所工務第二課(☎223-7164)、市道路課(☎231-4035)

